

第21回 串本町民総合展応募要項

1. 【趣 旨】 串本町民の美術に関する愛好心と、鑑賞力を啓発し、美術作品の創作意欲を盛んにすると共に串本町の文化向上、発展に資する。
2. 【主 催】 串本町教育委員会
3. 【日程及び会場・部門】
日 程： 令和7年11月7日（金）～9日（日）
午前9時 ～ 午後4時30分
※最終日9日（日）は午後4時まで
会場・部門： 串本町立体育館・・・生花、盆栽、工芸、俳画、俳句短冊、手芸、
書、各公民館出展コーナーほか
串本町文化センター・・・絵画、写真
4. 【応募資格】 (1) 串本町に住所を置く人。
(2) 串本町に勤務する人、または在学する人。
(3) 串本町内のグループに所属する人。
5. 【出展手続】 所定の出展申込書に記入の上、10月1日（水）午後5時までに串本町教育委員会教育課又は串本町文化センターに申し込むこと。
6. 【規 格】 (1) 書は表装共高さ2.1m以内、幅は全紙までとする。
(2) 絵画は100号以内とし、額装のこと。(申込書に号数記入)
(3) 立体作品（生花除く）は重量50kg以下とし、間口、奥行き共1m以内とする。
(4) 生花は、間口、奥行き共1m以内とする。
(5) 写真は、パネル張平面作品または額装とし、単写真は四つ切りから全紙まで、組写真は縦横1m以内とする。
(6) パッチワークは、1m以内とする。大きい作品は折り畳んで展示する。
(7) 会場汚損等他の展示作品の妨げとなる作品は除外する。
(8) その他主催者において不適当と認めるものは受け付けない。
7. 【点 数】 原則一人2点以内（但し、部門別とし、俳句部門は1点とする。）
なお、展示スペースの都合により、1人当たりの作品点数が増減する場合があります。
8. 【搬 入】 11月6日（木）午後1時から午後7時までの間に会場に搬入すること。
※原則として時間外の受付は行いません。当日都合の悪い場合は、前日に教育課までご持参ください。詳しくは、教育課にご相談下さい。
9. 【搬 出】 11月9日（日）午後4時から会場より搬出のこと。（時間厳守）
10. 【そ の 他】 (1) 搬入作業は慎重に取り扱うが、不慮の損傷についてはその責を負わない。
(2) 陳列等については、主催者及び運営委員に一任すること。
(3) 出展申込状況により、展示場所を変更する場合もある。
(4) 規定の期日に搬出されない作品は、処分することもある。
(5) その他、運営上疑義が生じた場合は、運営委員会において協議の上決定する。

お問い合わせ先：串本町教育委員会 教育課 TEL 0735-67-7260